

事業計画

I 横浜市建築保全公社の役割

- 1 横浜市建築保全公社は、昭和 61 年に公共建築物の維持保全に専門的に対応する機関として設立されました。

それから今日まで、公共建築物の適正な維持・保全業務を行い、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進に寄与してきました。

また、平成 23 年 4 月には、公益財団法人に移行し、新生「公益財団法人横浜市建築保全公社」としてスタートし、3 年目となる今年度は、公益事業の更なる推進に取り組みます。

- 2 現在、横浜市が所有する公共施設の数 は 2,500 余ありますが、高度成長期に集中整備した施設の老朽化が進み、修繕や改修などの建築保全の需要が、ますます高まることが想定されます。

公共・公益施設は市民の経済、文化、社会活動を支える重要な役割を担い、市民にとって大切な財産であることから、その機能を低下させることなく、安全性、快適性、耐久性などを高めていくことが課題となっています。

- 3 また、公共施設の長寿命化や環境性能の向上対策、新しい技術・材料・工法等に関して調査・研究を行い、その結果と公社が培ってきた 27 年間の修繕技術とを、研修会等を通じて普及啓発を進めます。

II 平成 25 年度 経営計画

平成 25 年度は、公益財団法人として 3 年目にあたり、昨年以上に公益性を発揮し、横浜市建築局と共同歩調のもと「横浜市中期 4 か年計画」に掲げられた公共施設の保全と有効活用を行うとともに、次の経営ビジョン・経営目標の達成に向けた、公社経営を進めます。

◆ 経営ビジョン

「公共建築物の保全を図り、修繕事業で蓄積した技術を事業者・市民に還元することで、社会への貢献を果たします。」

◆ 経営目標

以下の事業及び改革により、公益性を高めて市民福祉の増進に寄与します。

1 修繕事業

公共建築物の適正な維持・保全業務を行い、施設の安全性と利便性を高めます。

2 調査研究・相談事業

公共建築物の維持保全に関する調査研究及び施設管理者からの相談業務等を強化します。

3 普及啓発事業

27 年間培ってきた修繕技術を、研修会や講習会等を通じて、建築の保全業務に携わる関係者に広く普及啓発します。

4 経営改革

公益財団法人としての持続性を確保するためにも、効果的、効率的な業務体制を確立します。

Ⅲ 平成25年度 事業概要

1 修繕事業

平成25年度総事業費予算102億円、予定施工件数約1000件に達する公共施設の修繕工事を専門に行う公益財団法人として、その役割と責任を自覚し、安全、迅速、高品質な施工を目指し、以下のことを実施します。

(1) 修繕工事履歴データシステムの運用と利用促進

24年度に実施した「過去の工事履歴データ蓄積」と、「横浜市公共建築物保全データベースシステムのデータ検索システム利用」を、25年度も継続して実施し、更にデータの有効利用を推進します。

(2) 工事満足度調査の実施と活用

工事満足度調査を継続実施するとともに、24年度に実施した工事満足度調査の施設管理者の意見要望を今後の工事に反映させて、施設関係者に配慮した工事計画を推進します。

(3) 内部設計の拡充

継続して職員による内部設計を実施します。更に今年度は、多様な工種の内部設計にも、取り組みます。

(4) 優良工事施工者表彰の実施

建築及び建築設備工事施工者の技術及び意欲の向上を目的とし、前年度工事で優秀な成績を修めた施工者の表彰を行います。

(5) 付加価値のある修繕の提案

これまでに蓄積した修繕技術を活かし、施工方法等の提案を行います。

(6) 契約及び工事進捗管理システムの運用

契約及び工事の進捗状況をPCで管理するシステムを構築し、進捗遅れの未然防止に活用します。

(7) 工事依頼局との連携強化

工事依頼局並びに公共建築部保全推進課と定期的に工事実施全般に関する検討会を開催します。

(8) 大型施設修繕工事への取組

日産スタジアム等の大型施設修繕実施を通じて、技術・ノウハウの蓄積に努めます。

2 調査研究・相談事業

(1) 法定点検・劣化調査への取組

引き続き建築基準法 12 条点検・建築物の劣化調査を実施し、横浜市が作成する保全計画への支援を行います。

(2) ライフサイクルコスト低減のための調査研究

防水改修工法について、実施した防水工事の調査を行いライフサイクルコスト低減に寄与する工法を提案します。

(3) 施設管理者からの相談対応

施設の維持管理や修繕の進め方等に関して、相談に対応します。

3 普及啓発事業

(1) 研修会の開催

関係団体と協働して、技術及び実務研修会を 2 回ずつ開催し、普及啓発を図ります。

(2) 意見交換会の開催

関係団体との意見交換会を開催し、技術情報の共有化や工事実施に関する問題点の解決等に対応します。

(3) 建築保全ライブラリーの運営

工事関係者や市民の皆様へ、工事設計書や建築・設備に関する書籍を閲覧していただくコーナーの運営を継続します。

(4) 建築に関わる人材の育成

関係団体等の意見や要望を参考にして、研修会に反映させて、建築に関わる人材育成を支援します。

(5) 「工事管理のひけつ」発行

優良工事施工業者表彰受賞者の皆様から投稿して頂く、「工事管理のひけつ」を発行します。

(6) 公社エレベーターホール壁面の活用

事務所エレベーターホール壁面に公社案内や技術情報等を掲示できるようにします。来場者の皆様への情報提供に活用します。

4 学校施設の先行整備事業

横浜市の依頼に基づき行ってきた小中学校の先行整備事業は、平成 24 年度の東山田中学校の譲渡を最後に終了しました。

今後は、将来の大規模修繕に対応できるよう整備事業の方法等について、調査研究します。

5 経営改革

(1) 人材育成

横浜市への派遣研修、固有職員の管理職登用を継続して実施します。

(2) 内部研修の拡充

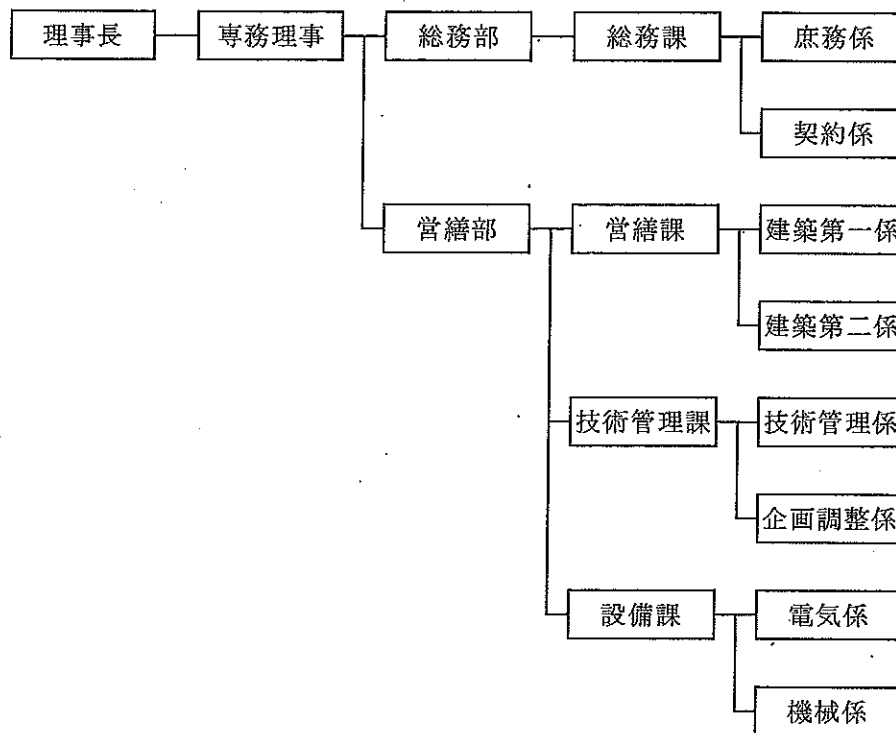
職員の技術力向上を図るため、各課からの企画提案に基づき、各種研修を実施します。また、業務に関する資格取得支援の拡充を図ります。

(3) 組織改革

技術管理担当を技術管理課とし、技術管理係と企画調整係を配置し、専門技術の発信や工事の安全管理などの調査・研究業務の強化を行います。

6 平成 25 年度組織体制

(1) 組織図



(2) 体制

・ 職員数 平成 25 年 4 月 1 日 (予定)

部	課	係	人数
総務部	総務課	庶務係	6
		契約係	3
営繕部	営繕課	建築第一係	10
		建築第二係	6
	技術管理課	技術管理係	7
		企画調整係	6
	設備課	電気係	8
		機械係	8
合計			54

(3) その他

課題に対応するため、兼務の解消や担当課長を配置する予定です。